

ちば県民活動PR月間2022賛同行事 募集要項

1 概要

千葉県では、多くの県民がNPO活動やボランティア活動等の県民活動への理解を深め、活動への参加につなげていくため、12月1日を「NPOの日」とするとともに、NPOの日から1か月を「ちば県民活動PR月間」とし、当該月間中に行う県民活動の推進に資する取組について、集中的に広報活動を展開しています。

また、ちば県民活動PR月間を含めた3か月（11月から翌年1月）の間に、自治体や市民活動団体等がこの趣旨に賛同して協力的に実施する取組を「ちば県民活動PR月間 賛同行事」（以下、「賛同行事」という。）として募集し、広報支援を行います。

※県民活動：地域住民、市民活動団体等様々な主体が、自発的に地域に存在する様々な問題の解決を図り、地域社会をより豊かにしていこうとする社会貢献活動。

※市民活動団体等には、NPO法人のほか任意団体も含まれますが、規約等を有する団体に限ります。

2 「ちば県民活動PR月間2022賛同行事」の募集について

本年度のPR月間を含めた3か月間（11月から翌年1月）を「ちば県民活動PR月間2022行事期間」とし、当該期間中に一般県民を対象に開催する賛同行事を「ちば県民活動PR月間2022賛同行事」（以下、「2022賛同行事」）として募集します。（ただし、期間外であっても県民活動の周知に寄与すると思われるイベントについては賛同行事として広報支援を行います。）

なお、賛同行事は、NPOやボランティアへの理解を促す研修会、ボランティア団体の県民との交流会、地域イベント等における市民活動のPR活動など市民活動団体等が千葉県内で開催するイベント等で、宗教活動や政治活動を目的とした行事以外の取組とします。

3 「2022賛同行事」の開催団体について

市町村、市町村市民活動支援センター又は次の条件を満たしている市民活動団体等とします。

- (1) 千葉県内に事務所・活動拠点を有している団体であること。
- (2) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (3) 特定の公職者(候補者を含む)、また政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- (4) 暴力団もしくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。

4 「2022賛同行事」への支援について

県（県民生活課）が以下の広報支援を行います。

- (1) 千葉県ホームページへの掲載
- (2) メールマガジン及び Facebook 等による配信
- (3) 広報用PRグッズ（クリアファイル、シール、リーフレット等）の提供

※ホームページ及び配信するメールマガジン・Facebook 等の内容や時期、また、
広報用PRグッズの提供数については、県で調整させていただく場合があります。

5 「2022賛同行事」の応募（申込み）手続き

- (1) 申込書の配布
千葉県ホームページ（下記）からダウンロード願います。
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kkbunka/npo/gekkan/boshu.html>
- (2) 提出方法
持参、郵送、E-Mail のいずれかの方法で提出願います。
- (3) 提出書類
申込書（別紙様式1）及び参考資料（イベントチラシや昨年度開催時の
写真などがあれば提出願います。）
- (4) 募集期限
令和4年10月31日（月）必着
- (5) 提出先
〒260-8667 千葉市中央区市場町 1-1
千葉県庁環境生活部県民生活課 県民活動推進班
電話：043-223-4147 E-Mail：npo-vo@mz.pref.chiba.lg.jp

6 報告書の提出

2022賛同行事の終了後、30日以内に結果報告書（別紙様式2）を作成し、上記提出先に提出してください。

7 その他留意事項

- (1) 2022賛同行事の実施にあたり作成する、チラシ、ポスター、ホームページ、イベント開催時の看板等には、「ちば県民活動PR月間2022賛同行事」と記載してください（記載の方法は指定しません）。
- (2) 広報用PRグッズを配布する際は、原則として当課作成のリーフレット（別添）を添えて配布してください。
- (3) 道路上でチラシの配布を行う場合は、応募の際に各道路管理者からの許可書を別紙様式「申込書」に添付してください。
- (4) 申込内容が各募集要件を満たさない場合、広報用PRグッズを提供できない場合があります。